

令和 5(2023)年度 第 1 回上三川町地域公共交通活性化協議会 議事概要

- 1 開催日時 令和 5(2023)年 6 月 16 日(金) 午後 1 時 30 分～2 時 30 分
- 2 開催場所 上三川町役場 3 階 大会議室
- 3 出席者 会長ほか委員 13 名(うち代理出席者 5 名) 欠席 1 名

議事要旨

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 副会長指名 遠藤委員を指名
- 4 (1)デマンド交通かみたん号について(報告)

資料1に基づき、利用状況について事務局から報告

○主な質疑及び意見

委員 : お断りの人数が昼に集中しているのは、買い物などに使う人が多いからだろうか。通院で使用する場合は昼に集中することは少ないと思われる。

事務局 : 集計システムの関係上、どのような理由で予約をしているかまでを分析することはできないが、それも十分に考えられる。これを解消するために、午後に行っても支障のない用事などは午後の利用を推奨している。

委員 : 駅の利用が 15 パーセントあるが、これは駅からバスを利用して総合病院に行くなどの利用も含まると考えてよいか。

事務局 : デマンド交通を使って駅まで行ってからどこに向かうかまでは把握はしていないが、バスなどを乗り継いで別のところに行くということは、十分に考えられる。

- (2)地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について(協議) 資料2

資料2に基づき説明し、承認

○主な質疑及び意見

委員 : 全国的な状況を見ると、高齢者の免許自主返納数は下がってきているようである。本人の率先的な意思で自主返納するのではなくて、家族からの

説得で返納する人が多いようである。

(3)地域公共交通活性化協議会の委員について(協議) 資料3

資料3に基づき説明し、承認

○主な質疑及び意見

委員 : 事業の目標値を現在達成している状況であるが、これを上位修正する必要はないのか。

事務局 : この目標値は計画を策定した当時の委託料から積算したものであり、次の地域公共交通計画を策定するまではそのまま継続するものである。

(4)その他

委員 : 10歳未満・10代の利用者数が増えているということだが、チラシなどで、彼らがどのように利用することができるか(お買い物・塾への送迎など)を示すと更に利用されるのではないだろうか。

4 閉会